

2017年9月29日

バーゼル銀行監督委員会（BCBS）による市中協議文書「簡素で、透明性が高く、比較可能な短期証券化商品の自己資本規制上の取扱い」に対するコメント

一般社団法人全国銀行協会

全国銀行協会として、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）から2017年7月6日に公表された市中協議文書「簡素で、透明性が高く、比較可能な短期証券化商品の自己資本規制上の取扱い」に対してコメントする機会を与えられたことに感謝の意を表したい。

本件が検討されるに当たり、我々は以下のコメントがBCBSにおけるさらなる作業の助けとなることを期待する。

【総論】

我々が、2015年11月に公表された市中協議文書「簡素で、透明性が高く、比較可能な証券化商品の自己資本規制上の取扱い」に寄せた意見¹も踏まえ、今般、BCBSが資産担保コマーシャルペーパー（ABCP）プログラム等の短期証券化商品に関するSTC要件およびSTC適格短期証券化商品の自己資本規制上の取扱いに関する枠組みを新たに提案したことを歓迎する。我々は、BCBSがABCPコンデュイット特有の特徴を考慮し、これらの要件・枠組みを検討いただいたことに感謝している。

一方で、本市中協議文書には実務上対応が困難な規定や、明確化が必要な規定が含まれていることから、規定の見直しにより、コスト・ベネフィットの観点から、よりバランスの取れた枠組みとなることを期待している。

以下の各論では、本市中協議文書の趣旨に沿った対応を行ううえで、実務上の観点から留意が必要と考えられる事項についてコメントしたい。

【各論】

1. 証券化時点の信用状況

要件A3の資本規制上の追加要件では、各トランザクションについて、原セラーまたはスポンサーが裏付資産の債務者にデフォルト履歴がないことを確認することが求められる。原セラーまたはスポンサーが、裏付資産受渡の

¹ バーゼル銀行監督委員会による市中協議文書「簡素で、透明性が高く、比較可能な証券化商品の自己資本規制上の取扱い」に対する全銀協コメント

<https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/abstract/opinion/opinion280205.pdf>

3年前まで遡り、デフォルトや債務の再構築等がなかったことを確認するというのは、対応が非常に困難と考えられる。スポンサーは、裏付資産受渡時点および将来のデフォルト等の発生可能性に着目している。したがって、この要件は、「原セラーまたはスポンサーは、知りうる限りにおいて、裏付資産受渡時点で、裏付資産にデフォルトや債務再構築等のおそれがないことを確認する」と変更すべき。

2. 資産の選定と移転

要件 A5 の資本規制上の追加要件では、資産の真正売買は、独立した第三者によるリーガル・オピニオンで担保されるべきとしている。マルチセラー型プログラムにおいては、多数のオリジネーターとの間で資産の譲渡が行われている。それぞれ個別の契約毎にリーガル・オピニオンが必要となると、実務上対応は困難である。一方で、資産の譲渡に係る契約書は雛形を基本形として使用していることから、当該雛形に対するリーガル・オピニオンを取得する方法でも、本要件が充足されるか確認したい。

3. プールの粒度

オリジネーターが一般事業法人の場合、取引社数も一般不特定多数の取引先を相手方とする金融人と比べて少なく、裏付資産の分散は小さい。したがって、単一債務者に対するエクスポージャーの合計額が、プログラム全体の1～2%程度を超過するケースも多数あると考えられる。

そのため、単一債務者に対するエクスポージャーの合計額は5%迄としていただきたい。

4. スケジュール

各金融機関における体制整備やシステム改修等で相当の時間を要すると考えられる。また、グローバル化が進む中、邦銀の国際的な競争力を阻害しないためにも、諸外国の動きも意識して、例えば、2019年1月からの適用開始といったタイミングの修正や適切なグランドファザリング等、現実的なタイムラインを設定いただきたい。

【質問への回答】

質問2 (スポンサーのエクスポージャーに対する資本賦課軽減を認めるための要件に関し、) BCBS が検討したベースラインおよび代替アプローチをどう考えるか。

(回答)

裏付資産の取得と ABCP 発行にタイムラグがある場合等のスポンサーのコンデュイットに対するローンは、スポンサーのエクスポージャーとして取扱われることを念のため確認したい。

ベースラインアプローチ、代替アプローチ1 および2 の中では、代替アプローチ2 が最も適切であると考ええる。

市中協議文書に記載のとおり、代替アプローチ2 に則ってトランザクションレベルで STC 要件を検討するならば、ABCP コンデュイットに STC 要件を充足しないトランザクションが含まれてしまった場合でも、同コンデュイット傘下で引続き STC 要件を充足するトランザクションを増やそうというインセンティブをスポンサーに与えることに繋がると考える。

以 上